

熊本県地域福祉メールマガジン

月刊「みんなでたのしく輪になって」No. 15

【発行】 熊本県健康福祉部 福祉のまちづくり課 地域福祉企画班

-----  
1990年に1.57ショックと騒がれた「合計特殊出生率」が低下し続け、2003年は1.29（東京都では1.0を下回る）となりました。超少子化が進む一方で、今の子ども達、そしてこれから生まれてくる子ども達が、本当に健やかに養育されていくかが心配されます。

地域や社会による支援では補えない大切なこと、それは、親や家族が、自分のために使っている「大切な時間」を、子どもに少しでも多く分け与えてやることなのかもしれません。

意識、制度の両面から、それができる大人社会が待ち望まれます。

万葉人、山上憶良(やまのうえの おくら)の家族愛に満ちた有名な歌を1首紹介します。

『憶良らは、今は罷(まか)らむ 子泣くらむ そのかの母も 吾(わ)を待つらむぞ』

(私、憶良はもう失礼しましょう。今ごろ家では子どもが待ちくたびれて泣いているでしょう。その子の母もきっと私を待っているでしょう。)

#### トピックス

- 1 地域福祉推進フォーラム『今かる、福祉でまちづくりたい』
- 2 来年秋に「全国ボランティアフェスティバル火の国くまもと」が開催されます
- 3 白ナンバーでの有償運送が可能に ~福祉有償運送ガイドラインについて~

#### お知らせ

地域福祉関連の主な県6月補正予算について

地域の縁がわづくり推進事業

地域福祉権利擁護事業（一部の市町村社協へ権限シフト）

第三者評価推進事業

#### トピックス

- 1 地域福祉推進フォーラム『今かる、福祉でまちづくりたい』

今年3月に策定された熊本県地域福祉支援計画の実施期間が本年度からスタートしたのに伴い、県主催の「地域福祉推進フォーラム」が今月2日、熊本県民交流館「パレア」で開催され、市町村や市町村社協職員など約200名が参加して、県内の先進的な取り組みの発表をもとに協議が行われました。

フォーラムではまず、「地域ささえ愛プラン」や地域福祉情報誌「わがまち自慢の福祉でま

ちづくり」について、県福祉のまちづくり課から、ちょっぴり宣伝を含めて特徴や要点等の説明がありました。(プラン、情報誌のあらましについては前号で紹介)

続いて、フォーラム前半のテーマ「これが住民参加によるプランたい」では、九州看護福祉大学の和田要助教授をコーディネーターに、行政や社協で住民参加による地域福祉のビジョンづくりに関わった3名の職員から実践報告、後半のテーマ「これが、パートナーシップによる福祉でまちづくりたい」では、(株)地域総研の佐藤和弘代表取締役をコーディネーターに、NPOや社協で現在進められている先駆的な活動が5名のパネラーから発表されました。

### **実践報告**

菊池市福祉課からは、今年3月に策定を終えた地域福祉計画「きくちし大改造計画」について、市内11地区で地区社協のワークショップ等を延べ40回開催し、地区ごとの計画を策定し、これらをもとに市全体の計画ができあがった経緯や、計画の実行に向けて、地区社協役員の交替に伴う意識の低下への心配などが課題として報告されました。

小国町社協からは、1年間かけて昨年10月に策定した地域福祉活動計画について、住民アンケートやワークショップ、作業委員会(38回)策定委員会(7回)を開催するなど、手間と時間をかけて町住民だけの手作りにより、「みんなの力で明るいふれあいの地域(まち)づくり」のための計画ができあがった経緯が紹介され、計画を実施することにより地域福祉の土台づくりを進めることなどが報告されました。

あさぎり町社協からは、新町としてのまとまりができてきた合併後2年目以降の活動目標として、社協組織の基本方針や構想を定め、合併のメリットを生かして真価を発揮していくことや、町が策定している地域福祉計画に連動して地域福祉活動計画を策定する必要性等について報告されました。

### **パネラー発表**

NPO法人とら太の会からは、1983年から実施している療育サークルをはじめ、現在では小規模作業所、無認可保育所、高齢者預かり事業、学童保育、相談事業などの多彩な在宅支援を通して、障害の有無に関わらず、子どもも大人も共に遊び、共に学び合い、育ち合う共生共育の実施状況や、地域で課題を抱えている人たちをありのまま受け入れ、一緒に生きていく社会のために、自分たちの取り組みを発信していくことなどが発表されました。

長洲町社協からは、公民館単位で身近な生活支援を展開する「ふれあい地域塾」事業について、公民館(37行政区)をふれあい地域塾の拠点に、また、その実践部隊である「ふれあい応援隊」として、各地域に「ふれあい地区社協の設置を進めており(現在、37行政区中、13地区に設置)自主的、自発的に安否確認・声かけ活動、区イベントへの参加、委員連絡会(情報交換)等が展開されていることについて発表されました。

5年前から子育て相談ルームを運営しているBeHappy(ビーハッピー、毎月1日にはNPO法人の認証を受ける。)からは、昨年、活動拠点となる施設を建設し、お母さん達が、いつでも気軽に相談でき、時には疲れた心を休める居場所として、また、必要

に応じて医師、栄養士・療育相談員による専門的なアドバイスを受ける場所として、「子育てカフェ」を開催するなど、子育てを勇気づける親支援活動や地域との共生による子育て支援の活動が紹介されました。

菊鹿町社協では「町民皆ヘルパー」、「8,000人のボランティア」を目標に、地区社協の設置をはじめ、レクリエーション・インストラクター養成講座、小学6年生を対象としたキッズサポーター養成講座、地域福祉推進リーダー研修、ホームヘルパー3級養成講習会等を実施し、今の制度だけでは対応できないことへの対応として、地域福祉を支える担い手の育成を目指していることについて発表されました。

人吉市社協の在宅介護支援センターからは、昨年、編集発行した「地域生活支援情報誌」について、地域福祉のための社会資源の発掘と地場産業の活性化を目的に、市内の民間事業者230社の協力を得て、生活関連サービスから趣味や生きがいのための習い事教室まで、欲しいサービスが地域のどこで提供されているかを把握し、公的なサービス、制度とともに98ページの情報誌に掲載し、75歳以上の高齢者に配布し活用してもらっていることが発表されました。

2 来年秋に「全国ボランティアフェスティバル火の国くまもと」が開催されます  
17年秋、本県で「全国ボランティアフェスティバル火の国くまもと」が開催されるのに伴い、実行委員会設立総会が、去る5月28日に熊本市で開催されました。

実行委員会は、県内の福祉関係をはじめ、経済関係団体、教育関係団体など幅広い分野の131団体で構成され、県民ぐるみで熊本らしい大会を目指していきます。

総会では、実行委員会長に潮谷愛一県ボランティア連絡協議会長、名誉会長に潮谷義子熊本県知事を選んだ後、基本構想、16年度事業計画、16年度収支予算などを承認しました。

この大会には、全国から多くのボランティアの方々が熊本に集結し、保健・医療・福祉・環境保全・地域づくり・国際協力など様々なテーマでお互いの活動について討議や交流が繰り広げられます。

熊本は数々のボランティアの歴史を積み重ねてきましたし、その精神を受け継いで現在、多様なボランティア活動が取り組まれています。このようなボランティアのエネルギーを結集し、熊本の特色を踏まえた熊本らしい大会になるよう、また熊本の豊かな自然が育んだ海の幸や山の幸や相手の心に響くおもてなしの心でお迎えできるような大会にしていきたいと思っています。

このフェスティバルを契機として、ボランティアやNPO活動に対する県民の皆様の理解と関心がさらに高まり、ひいては新たなボランティアの輪が広がっていくよう、皆様の御協力を心からお願い申し上げます。

<大会概要> 正式には、7月下旬に開催される推進協議会で決定される予定です。

1 名 称

## 第14回全国ボランティアフェスティバル火の国くまもと

### 2 主催者

第14回全国ボランティアフェスティバル推進協議会

第14回全国ボランティアフェスティバル火の国くまもと実行委員会

### 3 日程

平成17年10月29日(土)～30日(日)

### 4 会場

グランメッセ熊本及び熊本市民会館を主会場に、県央ブロックをはじめ  
県内6ブロック程度において開催

### 5 事業内容

開会式

テーマトーク(大会基調トーク)

ふれあい広場・交流広場(ボランティア活動紹介、観光物産PR等)

レセプション・交流パーティー

テーマ別の集い(県内6ブロック程度での分科会)

ボランティアトーク(地元の活動を紹介)

引継式(次期開催県への引継ぎ)

### 6 平成16年度の主な事業

(1) ブロック別実行委員会の組織化

(2) 市町村ボランティア連絡協議会組織化の支援

(3) 第13回全国ボランティアフェスティバルびわこへの参加及び大会旗引継

期日:平成16年9月25日(土)～26日(日)

会場:滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールほか

3 白ナンバーでの有償運送が可能に ～福祉有償運送ガイドラインについて～  
これまで構造改革特別区域(特区)でのみ認められていた、

1 NPO等によるボランティア輸送としての有償運送(以下、福祉有償運送)

2 交通空白の過疎地における有償運送(以下、過疎地有償運送)

の全国での実施がH16.3.16日付け各地方運輸局長・沖縄総合事務局長あて自動車交通局長通知において認められました。

これまでも、NPO法人等が、ガソリン代等実費程度の料金での自家用自動車(白ナンバー)での移送サービスを行っている場合がありますが、国土交通省は道路運送法が禁じる「白タク行為」として、厚生労働省は「許可は不要」として容認する姿勢を取っていたため、自家用自動車による有償運送は「グレーゾーン」となり黙認されていました。

今回の通知により、NPO法人等が、身体障害者や要介護高齢者等の移動制約者について、

リフト・寝台等の特殊な設備を設けた自家用自動車による運送を行う場合、タクシー事業の許可や2種免許がなくても、有償運送が認められることとなりました。

許可を受けるためには、次の手続きが必要です。

地方公共団体が、公共交通機関によっては移動制約者に対しての十分な輸送サービスが確保できないと認め、NPO等へ具体的な協力依頼を行うこと。

地方公共団体が主宰する運営協議会において、有償運送の必要性等についての協議がなされること。

地方公共団体職員、学識経験者、有償運送の利用者代表、地域住民代表、地域のボランティア団体、関係交通機関・運転者代表等からなる運営協議会において、必要性、安全の確保、利便の確保に係る方策等を協議し、判明した問題点等に速やかに報告する体制を整えることが必要です。

協議会は、基本的に一の市町村が主宰することとなりますが、交通圏・経済圏を勘案して複数の市町村もしくは県で主宰することも可能です。

運輸支局長あて道路運送法第80条第1項に基づく申請を行うこと。

申請主体は、協議が整った後、「自家用自動車有償運送許可申請書」を九州運輸局熊本運輸支局に提出します。

熊本県では、昨年度、宇城地域1市9町とともに「福祉コミュニティ特区」として取り組み、実績を上げています。また、菊池市・玉名市においても、同様の取り組みがなされています。

福祉有償運送の実施を希望するNPO等や市町村があれば、申請手続きの実際や立ち上げ支援の留意点等をお伝えするなど、積極的に支援していきたいと思っています。気軽に各地域振興局福祉課や福祉のまちづくり課までご連絡ください。

お知らせ

地域福祉関連の主な県6月補正予算について

今年度の県予算は知事選の関係で骨格予算としてスタートしましたが、6月補正予算が成立し、実質的な新年度事業がスタートしました。今回成立した補正予算の中から、市町村や市町村社協に積極的に取り組んでいただきたい主な事業について説明します。

「地域の縁がわづくり推進事業」 ..... 新たな補助制度を創設

日の当たる縁がわは、お年寄りや地域の人たちが情報交換をしたり若い母親に子育ての知恵を伝授したり、子どもが遊ぶ様子を見守ったり、時には収穫した野菜を選別したりと、いろいろな人の交流の場でした。

昨今、昔ながらの縁がわは少なくなりましたが、地域福祉を推進していく上で、商店街の空き店舗や学校の空き教室を活用した「ふれあいいきいきサロン」など新たな地域の縁がわづくりを支援していきます。

(補助事業の概要)

補助対象団体

市町村(熊本市を除く)、NPO法人  
福祉活動団体、家族会又は保護者会等

補助対象事業

- ・小規模多機能ホーム
- ・住民交流サロン
- ・ミニデイサービスホーム
- ・ミニ作業所(ショップや工房)
- ・ミニグループホーム(一時宿泊)等

補助対象経費

初度費

事業開始に必要な改修費・備品購入費等

限度額

2,000千円以内 (総予算額 6,000千円)

負担割合

県1/2、事業主体1/2

周知方法

関係各課、市町村、市町村社協から関係者に呼び掛けてもらうほか、パレアでの広報、  
県ホームページへの掲載を行う。

応募期間

7月中の予定

各市町村や民間団体の皆さんの素晴らしい企画提案をお待ちしています。

「地域福祉権利擁護事業」……県社協に代わり一部市町村社協で実施へ

痴呆性高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスを適切に受けられるように援助したり、日常的な金銭管理を行うため、県社協において地域福祉権利擁護事業を行っています。

平成11年10月の事業開始以来、契約件数も平成15年度末で132件と伸びてきています。これに伴い、熊本市を除いた約80件余のケースについて県社協が一括してきめ細かな支援を行っていくことは困難な状況となりつつあります。

そこで、今回の補正予算によって、利用者の方にとってより身近な市町村社協が、県社協に代わって支援することができるように所要の予算措置を行いました。

これにより、地域福祉権利擁護事業の相談が住民からあった場合、県社協に代わって市町村社協が訪問調査から支援計画作成・契約まで行う他、その後の定期訪問も行っています。

利用者の身近なところで多くのケースを見守ってこられた市町村社協におかれては、是非とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

「福祉サービス第三者評価推進事業」……いよいよ検討開始

去る5月7日に、厚生労働省から福祉サービス第三者評価事業に関する新指針が発出され、今後、福祉サービス第三者評価事業については各県毎に推進体制を整備し、実施していくよう

に定められました。

これを踏まえ、本県でも福祉サービス第三者評価制度を普及・促進する仕組みづくり等の検討を始めます。今年度は、県の関与のあり方、同制度推進の仕組み、対象サービス、評価機関の質の確保などのアウトラインを固め、来年度には県の推進組織を立ち上げ、第三者評価事業を実施していきたいと考えています。

各福祉サービスを提供しておられる事業所（公立保育所、公立の福祉施設、社協が行っている福祉サービスも検討対象に含まれます）におかれては、議論の行方に関心を持っていただきたいと思います。

熊本県地域福祉メールマガジン

月刊「みんなでたのしく輪になって」 No. 15

【発行】 熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課地域福祉企画班

---

記載内容に関するお問い合わせ、情報提供、ご意見、配信の解除、メールアドレスの変更など一切の連絡は、熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課地域福祉企画班へお願いします。

E-mail: fukushimati@pref.kumamoto.lg.jp

TEL:096-383-1185

FAX:096-387-5992